

公益法人に対する補助金等の見直しの状況

様式5

事業名	補助金交付先名	法人番号	交付決定額	支出元会計区分	支出元(目)名称	補助金交付決定等に係る支出負担行為のない意思決定の日	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		継続支出の有無
自動車事故相談及び示談あっ旋事業	公益財団法人日弁連交通事故相談センター	9010005018697	570,000,000	自動車安全特別会計(自動車事故対策助成)	自動車事故対策費補助金	令和3年4月1日	公財	国認定	自動車事故相談及び示談あっ旋事業は、弁護士が自動車事故の損害賠償に関する相談・示談あっ旋を無償で行う事業に対して補助するものであり、自動車事故の被害者の保護を図るという政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
交通遺児育成給付金支給事業	公益財団法人交通遺児等育成基金	2010005006337	22,688,000	自動車安全特別会計(自動車事故対策助成)	自動車事故対策費補助金	令和3年4月1日	公財	国認定	交通遺児育成給付金支給事業は、交通遺児の育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する基金事業に対して補助するものであり、交通遺児の生活基盤を確立し、その健全な育成を図るという政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業	公益社団法人全日本トラック協会	6011105005423	120,000,000	一般会計	自動車環境総合改善対策費補助金	令和4年2月17日	公社	国認定	トラック運送業の働き方改革推進事業は、荷役作業の軽減に資するテールゲートリフター、クレーン車、フォールドデッキ等に対して導入を支援するものであり、トラックドライバーの労働環境の改善を図り、働き方改革の実現を目指すという、政策目的の達成のために必要な支出である。なお、本事業は令和4年度で事業終了。	有
住宅市場整備推進等事業	公益財団法人日本住宅・木材技術センター	5010605002253	31,000,000	一般会計	住宅市場整備推進等事業費補助金	令和3年6月2日	公財	国認定	住宅市場整備推進等事業のうち、木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業(うち、都市木造建築物設計支援事業)については、都市木造建築物の設計に資する技術情報を集約・整理し、設計者へ一元的に提供する取組及び、具体の設計に対する技術サポートに関する取組に対して補助するものであり、非住宅・中高層木造建築物の普及促進に向けて、技術情報を集約し提供する情報インフラの整備のために必要な支出である。なお、本メニューは一定の成果が得られたため、令和4年度をもって終了する。	有

事業名	補助金交付先名	法人番号	交付決定額	支出元会計区分	支出元(目)名称	補助金交付決定等に係る支出負担行為のないし意思決定の日	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
住宅市場整備推進等事業	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	7010005018856	297,247,000 (増額交付決定後の額。 初回交付決定額は 197,500,000)	一般会計	住宅市場整備推進等 事業費補助金	令和3年9月7日 (最終増額交付決定 日。 初回交付決定日は、 令和3年4月20日)	公財	国認定	住宅市場整備推進等事業のうち住宅ストック維持・向上促進事業については、専門的知見を必要とする住宅リフォームトラブルに関して、建築と法律の専門家が中立的な立場から相談を行うとともに、これによる知見を集約・蓄積するための全国体制により専門家相談を実施する取組に対して補助するものである。本事業は各民間事業者から公募を行い、消費者が安心してリフォームを行える環境整備を図るといった政策目的のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
住宅市場整備推進等事業	公益財団法人日本賃貸住宅管理協会	8010005018789	23,447,000 (減額交付決定後の額。 初回交付決定額は 24,831,000.)	一般会計	住宅市場整備推進等 事業費補助金	令和4年1月14日 (最終増額交付決定 日。 初回交付決定日は、 令和3年4月28日)	公財	国認定	住宅市場整備推進等事業のうち外国人材受入れ等民間賃貸住宅ストック活用推進事業については、民間賃貸住宅を活用した住宅確保要配慮者の受入れ等に係る課題解決に向けた取組に対して補助するものであり、公的賃貸住宅だけでは受け入れられない住宅確保要配慮者の居住の安定を図るといった政策目的のために必要な支出である。本事業は各民間事業者から公募を行い、提案を受け妥当と認めるものを選択するものであり、今後においても真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
船員雇用促進対策事業費補助金	公益財団法人日本船員雇用促進センター	9010005004144	23,376,000 (減額交付決定後の額。 初回交付決定額は 34,617,000.)	一般会計	船員雇用促進対策事 業費補助金	令和4年3月10日 (最終減額交付決定 日。 初回交付決定日は、 令和3年6月22日)	公財	国認定	船員雇用促進対策事業は、船員の雇用を促進する事業に対して補助するものであり、船員の職業及び生活の安定に資するとともに、海上企業が必要とする労働力を円滑に提供することにより、国民生活及び経済を支える海上輸送の安定的な確保を図るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、必要に応じ、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
アイヌ伝統等普及啓発等事業	公益財団法人アイヌ民族文化財団	1430005001164	73,419,000 (減額確定後の額。 初回交付決定額は、 80,977,000)	一般会計	アイヌ伝統等普及啓 発等事業費補助金	令和4年4月20日 (減額確定日。 初回交付決定日は、 令和3年4月28日)	公財	国認定	アイヌ伝統等普及啓発等事業は、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律に基づき指定された法人に対し、当該法律に基づくアイヌ伝統等に関する広報活動その他のアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発及びアイヌ文化の振興等に資する調査研究を行う者に対する助言・助成等を実施するために補助されるものである。よって、アイヌの伝統文化に関する国民に対する知識の普及・啓発といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、必要に応じ、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組む。	有

(注) 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

公財
公社 国認定
都道府県認定

有
無